「原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書」を改定するとともに、 新たに「原子力発電所の廃止措置等に関する協定書」を締結しました。

2月10日に、福井県及び美浜町、関西電力(株)は、 美浜発電所 1. 2号機が運転終了となったことを 踏まえ、昭和46年8月に締結した「原子力発電 所周辺環境の安全確保等に関する協定書」を改定 するとともに、新たに「原子力発電所の廃止措置 等に関する協定書」を締結しました。

今回改定した協定書では、発電所の安全確保は、 運転段階、廃止措置の段階を問わず、核燃料等に よって汚染された放射性物質の拡散防止が基本と の認識に立ち、廃止措置へ移行後も運転状態と同 様の安全管理が必要との観点から、既存の協定書 内に廃止措置に関係する事項を追加しました。

また、今回新たに締結した協定書では、廃止措 置特有の対策として、安全対策(放射性廃棄物の 適切な処理、安全管理体制の充実強化)や環境保 全対策(周辺環境における公害防止、廃棄物の適 正処理、再利用)、更に、廃止措置移行に当たっ ての重要課題への対応として、廃止措置の進捗確 認(事業者からの報告、適切な対応の要求)と地 域振興(地元企業の活用、研究開発等)について も明記しました。(詳細は以下を参照)

この他に、同日には、敦賀発電所1号機の運転 終了も踏まえ、美浜町及び敦賀市、日本原子力発 電㈱との間で、「敦賀発電所に係る美浜町域の安 全確保等に関する協定書」も改定しました。

□廃止措置にあたって、新しく締結した協定書

原子力発電所の廃止措置等に関する協定書

福井県および美浜町(以下「甲」という。)と関西電力(株) (以下「乙」という。)は、乙の美浜発電所における原子炉 施設の廃止措置について、当該廃止措置に係る特有の課題 に適切に対処するとともに、当該原子炉施設の運転および 廃止措置に係る一連の安全対策、環境保全対策および地域 振興対策を継続的に実施するため、次のとおり協定する。

(廃止措置における乙の責務)

- 第1条 乙は、廃止措置については、その工程を明らかにし、 安全かつ速やかに実行すること、およびこれに伴う環境 の保全に万全を期さなければならない。
- 2 乙は、廃止措置の実施に当たっては、立地地域に与え る影響に鑑み、立地地域の振興と発展に最大限努めなけ ればならない。

(廃止措置等に係る報告等)

- 第2条 乙は、廃止措置等の状況について、定期的にまた は甲の求めに応じて、遅滞なく甲に報告するものとする。
- 2 甲は、前項の報告に関し、前条各項に定める責務に鑑 み必要があると認めるときは、乙に対し、適切な対応を 求めることができる。
- 3 乙は、前項の求めに関し、誠意をもって速やかな対応 に努めなければならない。
- 4 乙は、甲に対し、廃止措置計画の工程に影響を与える おそれのある事象が生じたときは、遅滞なく報告するも のとする。

(廃止措置に伴う安全対策)

- 第3条 乙は、廃止措置に伴い発生する解体廃棄物、粉塵、 廃液等の放射性廃棄物について、発生量の低減を図ると ともに、汚染の除去、拡散または漏えいの防止等の安全 対策を適切に講じなければならない。
- 2 乙は、放射性廃棄物の放射能汚染の程度に応じ、区分 保管、減容等を実施するとともに、計画的な搬出を行う 等適切に処理しなければならない。
- 3 乙は、前二項に定める措置を着実に実施するため、安 全管理体制の充実強化に努めなければならない。

(廃止措置に伴う環境保全対策)

- 第4条 乙は、廃止措置に起因する大気または土壌の汚染、 水質の汚濁等の公害の防止に関し、適切な措置を講じな ければならない。
- 2 乙は、廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物以外の廃 棄物については、可能な限り再利用を進めるとともに、 再利用が困難な場合は、産業廃棄物として適正に処分し なければならない。

(地域振興対策)

- 第5条 乙は、地元企業、大学、研究機関等と連携し、廃 止措置に関する研究開発および人材育成に努めるものと する。
- 2 乙は、廃止措置に関連する企業、研究機関等の立地お よび誘致に積極的に努めるものとする。
- 3 乙は、廃止措置の工事に関する具体的な内容、実施時 期等に関する計画を作成し、公表することにより、地元 企業の発展および地元雇用の促進に努めるものとする。

(住民への理解活動)

第6条 乙は、廃止措置計画の内容および廃止措置の実施 状況、安全対策、環境保全対策等について、地域住民の 理解を深めるため継続的な広報活動に努めなければなら ない。

(協定書の改定)

第7条 この協定書に定める事項について、改定すべき事 由が生じたときは、甲乙いずれからでもその改定を申し 出ることができるものとする。この場合において、甲お よび乙は、誠意をもってこの協定書の改定について協議 するものとする。

(疑義または定めのない事項)

第8条 この協定書に定める事項について疑義が生じたと き、またはこの協定書に定めのない事項については、甲 および乙が協議して定めるものとする。



「原子」

去る2月

に締

結

まし

0)

を受け

10 説

その

行役場に

つされ

て説

清内容におけるの様の様の様の様の様

所

長が

西

原

る協定書

9

頁

参照

等

を前

力発電

所

の廃止措置等

関

3

点に

た 0

出する計画 段階が終了: び竣工後の 使用済燃料対策推進計 六ヶ所再処理工場の早期竣工 画であ つ 安全 ては、 る。 安定操業に向 搬出 画 _ に け 基 及 た

(関西電力㈱からの返答) 別地元企業の世元企業の 2 号機 るの 平 成 47 使用済燃 年 が策定した時までに増えてに増えてに増えてに増えてに増えています。 づため搬

> 28 ※ 廃止措置 0月 9 まで 置 で放政 \exists 画 映チ へします。 か ンネ 。 ら 3 容 月 7 平

措置に係る技能向 ル -を活 研究 61 るととも く。今 計画を取)止措 ルセンタ た研究 寧に説 後、 計 に、 ŋ 廃止措置 まとめ 上研 画 ま 地域住民 \mathcal{O} と連携 sた、若狭湾エ究や廃止プラ 内容や進捗 修等に取 県 、内企業 0 1) た廃 の皆 具 日成 体 ŋ

に地点を確定, 貯蔵施設につ 解体 業者 全 通の 棄 よう しい して 全を期 ては 題であるた 発生量 2 て処 る 2020年頃 分 す 6 0) で \mathcal{O} この 画を前 め 0) 防 確 の年

廃止措置計画認可申請書を提関西電力㈱が美浜1,2号機

出 $\widetilde{\mathcal{O}}$

を進 め 低減を 処 止等 問題 理 気 倒操頃

請書

を原子

ŧ

つ

関

西電

力

(株)

は

昨

年

て運転を終了

した美浜

 \mathcal{O}

廃止

7規制委員会 廃止措置計

状況につ 的な工 に説明 ネ 技術を活 処向け んでい 地域 して %振興に 7

放射性

廃棄物

0)

処理

を

適正

且

理解活

動

に

つる

か地

り域

を取り

0 済

むこと

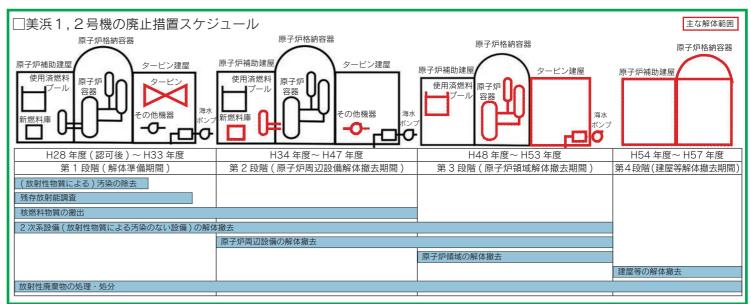
燃

料

を早期に搬出

できる

↑美浜1,2号機の廃止措置計画に ついて説明する藤原所長



9 2016.3 月号

広報みはま 8

町子育て支援センタ※お問い合わせ先

2 32

Ο

92

てい

ります。

皆さんも、

自分にできるこ

食品ロス削減に繋が

とから始めてみましょう。

先月号では、日本で発生する食品ロスの量や、その原因等についてお知

らせしました。日本では年間約500万トン~800万トンの食品ロスが出て

おり、処分にかかる環境への負荷が問題となっています。食品ロスを減ら

今月号は、食品ロス削減に取り組む町内団体と、その活動を紹介します。

89

1

保全・再生グループ」「もったいないています。本団体は、「自然環境の暖化対策や町の環境保全活動を行っ暖を対策や町の環境ので構成され、地球温 グループ」「自然と遊び学ぶグル シップ会議」があります。

なって食品ロス削減に取り組んで もったいないグループ」が中心と の3つの部会で構成されており、

ます。

エコクッキングとは

さない、 エコクッキング」に取り組んでいま 同グルー もったいな - プでは、 い』を目標に、 『捨てない、

なく、 等の心がけにより、 慮した工夫をすることです。 料理、 **食材を使い切る」「ごみを出さない」** エコクッキングとは、 片づけ等において、 買い

すためには、事業者及び消費者の努力が必要です。

健康増進や経費節減にも繋げ 環境保全だけで 環境に配 物や

ことばかりです。 ことばかりです。一人ひとりの小さちょっとした工夫や心がけでできる な積み重ねが、

今回紹介

したエコクッキングは、

*

お問

い合わせ先

町住民環境課 (担当

•

藤村)

■エコクッキングの実践例 食材を買う時

○必要なもの必要なだけ!

○ごみは持ち帰らない!

マイバックを持参し、過剰包装 された食材は避けましょう。

○食材は地元の旬なものを!

地元の旬の食材に比べて、遠方で温室栽培して作 られた食材は、栽培や運送に多くのエネルギーが使 われています。「地産地消」とい

われるように、新鮮な地元食材 を購入することは、環境保全や 地域の活性化、健康的な食生活 等に繋がります。

料理する時

後片付けの時

○環境にやさしい石鹸洗剤を

食器等を洗う場合には、動植物の天然油 脂でできた石鹸洗剤を使用し、石油からで きた合成洗剤の使用を控えましょう。合成 洗剤の混ざった排水は、河川や湖等の汚濁 の原因の一つになります。

また、汚れの少ないものから順番に洗っ

で油分を拭き取ってか ら洗うことも、水質保 全や節水、洗う手間の 節減等になります。

む団体として「美浜環境パ 美浜町で食品 ロス削減に取り ナ 組

お知らせ Mihama Information

募集や案内等、さまざまな お知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

美浜創生:人口減少対策室 国体推進室

32 - 6715課 32-6700

企画政策課 32-6701 課 32-6702

住民環境課 32-6703 課 32-6704

健康づくり課 32-6713

商工観光課 32-6705 農林水産課 32-6706

土木建築課 32-6707

学校教育課 32-6708

生涯学習課(なびあす内) 32-6709

室 32-6710 議会事務局 32-6711 上下水道課 32-1341

町各施設電話番号

はあとぴあ 32-3111 なびあす 32-1212

町立図書館(なびあす内) 32-0083

丹生診療所 39-1301

東部診療所 37-2911 総合体育館 32-3200

エコクル美方 45-2300 子育て支援センター

32-0192

若狭国吉城歴史資料館 32-0050

32-0027 文化財室 給食センター32-2111

開催されます 総合相談が

家族、象

相談機関職員、

、教育関係者等

ひきこもり講演会

3月5日(土) 午後1時~4時 午後1時~4時 12 時

総合相談会

科医)、生活法律相談、こ

一活・就労

労んの

相相

談談

ひ精

き神

談

こもり

相談

日

時

○さくらんぼひろば

「おおきくなったね会

3月の子育て支援センタ

の

がん患者サロンが開催されます

催しをお知らせします

日

時

3 月 16 日

(水)

日

時

3月11日(金)

午後1時30分~3時

30

分

できるサロンを開催します

がん患者や家族が気軽に集い交流

午前10時15分~

11

時15分

会

福井県看護協会

福井市北四ツ居町

6

0

会

場

会

場

子

育て支援センター

体育館

一州健康福祉 (敦賀市開町6 ロセンタ

5

参加費 無 料

▶講演会

内

容

お祝いします。子どもの成長をみん

なで

内

容

フリ

ク

ハ

ンド

メン

申し込み

2月26日(金)

~3月11日(金)

※申

し込みは不要です

参加費

無料

対

象

在宅児と保護者

別司 講師 (福井CBT ちさと

主任カウ

※お問い合わせ先

公益社団法人

福井県看護協会

54

小さな変化を積み上げるへのひと工夫~アイデアを広げ、ひきこもりを形成する生活習慣●演 題

セラー) センター

22

を広げ

どなたでも参加できます対 象

までに電話で申し込みしてくださ ※個別相談は予約制です。 2 月 29 。 日

二州健康福祉センタ お問い合わせ先 -地域保健課

買い物をするときは、必要なも のを必要な量だけ買うようにしま しょう。

たり、いらない紙や布



○食材を上手に使い切りましょう!

食材をできるだけごみとして捨てない

よう、調理方法を工夫することが大切で す。

例えば、野菜等の食材を洗う前に切り 分けることで、生ごみの腐敗防止になり ます。また、余つた食材や料理を冷蔵庫 に保存する場合は、賞味期限をよくチェッ クしてからにしましょう。

とい

報」の「上下

水道」を選択してくだ

ップページ

から、

「くらしの情

午 日 時 3月6日(日) '~受付 後1時30分~

4 時

会場 参加予定企業 (敦賀市東洋町1 プラザ萬象 大ホ

参加対象者

美浜町・敦賀市・

若狭町の企業 48社

専修学校卒業予定者 内 容 平成29年3月大学 短大・高専

自治体コーナ ミニジョブカフェコーナ 職業相談コーナー(ハ 診断や職業相談) の職員による職業相談) (美浜町、 口 ウー (適職

情報提供)

若狭町の採用情報や施策に関する

敦賀市

申し込みは不要です。

32 67 05

参加費

※お問い合わせ先

町商工観光課(担当·志賀)

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望

ニュース

民年金保険料は口座振替がお得です

企業情報コ

(参加企業によ

る企業概要等の説明)

国民年金保険料の納付には、口座振替が利用できます。

や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納・2年前納もありお得です。

の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当·港) ☎32 - 6703

※警察官·警察事務志望者対象 【午後の部】午後1時 【午前の部】午前9時~ 時 3月16日(水) 4 時 11 時

会

場

町役場

ため、

次のとおり弓道体験を開催

国人に日本の文化を体験してもらう

福井県国際交流協会では、在住外

午後1時~ 3月22日(火)

4 時

日

時

申し込み

電話またはFAXで申し込みくだ

H

時

午後1時30分~ (土)

3 時 30

分

• 会 場 福井県庁 地下 1階正庁

※県職員志望者対象

時は、

町上下水道課へ「下水道世帯

人員変更届出書」の提出が必要です。

また、

単身赴任や進学、

長期入院

亡等により世帯人数に異動があった

ていますが、

転入や転出、

出生、

死

則として住民票の世帯人数で計算し

一般家庭用の下水道使用料は、

原

世帯人員に変更があった場合は

福井県職員・警察官説明会を

司法書士相続なんでも相談会が

開催されます

日本の武道体験!弓道!」が

開催されます

実施します

水道世帯

人員変更届」の

提出をお忘れなく

内容 採用試験制度に関する説明及び受

付も可能です。※予約が入ってい

ない場合は当日受

会

場

験相談等 県庁内職場見学 県職員、 県職員や警察官による業務内容説明 警察官とのフリ

相

談例

ます。

ただし、減員となった方が世

必ず増員の届

の届け出により減員することができ

いたまま町外に転出された時は、こ

等の理由により美浜町に住民票を置

け出をお願いします。 帯に戻られた時には、

●対象 県職員 県職員・警察官 採 用 試験

> 相続人の中に行方の分からない 登記名義が先々代のままです

> > 対

象

在住外国人

(小学5年生以上

講

師

敦賀市弓道協会 会員

(敦賀市沓見1

4 9 1

敦賀市総合運動公園

弓道場

がいて遺産分割協議ができません

● 定

員

15人 (要申し込み)

●参加費

服装

ボタンのないシャツ、

靴下

(ストッキング不可)

、る方

または往復はがきに必要事項を記入3月4日(金)までに、電子申請 ●申し込み し送付

※提出先・お問い合わせ先 ムページでも入手できます

町

上下水道課(担当

・藤田)

口に備えつけてあるほか、

町のホー

町上下水道課または町住民環境課窓

「下水道世帯人員変更届出書」は、

●定員

るか、直接お問い合わ※詳しくは県ホームペ せくださ -ジを参照す

针 http://www.town.mihama.fukui.jp/

232

1 3 4

※お問い合わせ先 福井県人事委員会事務局 **2**0776 - 20 - 0593

HP

http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/

※お問い合わせ先

新たな出会い応援事業

メイクアップレッスンを開催します

プロのメイク理論やテクニックから、自分に合ったメイクの方法を 学びます。

メイクでより一層自分を活かし、自信に満ちたあなたの美しさをか もし出します。外見、内面ともにキラキラと輝いた、あなたの素敵な 出会いを応援します。

●日時 3月12日(土) 午後1時~4時30分 ※午後 0 時 30 分~受付

●会場 はあとぴあ

●参加対象者 25~49歳の独身女性

※応募者多数の場合、町内に在住 または勤務の方が優先となります。

●参加費 1,000円

●講師 森本 美紀 氏

(ヘア&メイクアップアーティスト パーソナルプロデュース)

【講師プロフィール】

プライベートサロン「Atelier ZOE」主宰。

広告、CM、TV、雑誌、舞台・コンサートのポスター等で女優 やタレント、モデルのヘアメイクを中心に活動されています。

申込期限 3月7日(月)

※お問い合わせ先 町福祉課(担当・青池美里)☎32 - 6704

に、今から遺言を作っておきたいスムーズに相続手続きを行うため

福井県司法書士会

総合相談センター

2

※お問い合わせ先

公益財団法人

2016.3 月号

reinan@f-i-a.or.jp

HP

http://www.f-i-a.or.jp/reinan/

平成28年度から軽自動車税の税額が改正されます

■原付・二輪車・小型特殊車の税額改正

平成28年度分からすべての車両に改正後の税額が適用されます。

区分		現在	改正後	
		50cc以下	1,000円	2,000円
	原付	50cc超~90cc以下	1,200円	2,000円
— ± <u></u>	原门	90cc超~125cc以下	1,600円	2,400円
二輪		ミニカー	2,500円	3,700円
	軽二輪(125cc超~250cc以下)		2,400円	3,600円
	小型二	二輪(250cc超)	1,200円 1,600円 2,500円	6,000円
小型特殊	農耕作	「業用(トラクター)	1,000円 1,200円 1,600円 2,500円 2,400円 4,000円 1,600円	2,000円
小玉科冰	その化	也(フォークリフト等)		5,900円



■四輪及び三輪車の税額改正

①平成27年4月1日以降に新規登録した車両は、下記表①欄の税額となります。 ②最初の新規登録から13年を経過した車両は、下記表②欄の税額となります。

(ただし、動力源または内燃機関の燃料が電気、天然ガス、メタノール、混合メタノール、ガソリン電力併用の電気自動車及び被けん 引車は重課の対象外です。)

区分			平成27年3月31日までに 新規登録した車両	①平成27年4月1日以降に 新規登録した車両	②重課対象車(13年経過車) ※平成28年度分から適用
四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	来用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三輪			3,100円	3,900円	4,600円

※お問い合わせ先 町税務課(担当·馬野) ☎32-6702

健康づくりフォーラムを開催します

町では、町民の皆さんの、健康づくりに取り組むきっかけ作りや知識普及 を目的に、健康づくりフォーラムを開催します。

2月28日(日)午後1時~3時

はあとぴあ

寸劇~塩分を味方につけよう~

福井大学医学部看護学科生による熱演を お楽しみ下さい。

■ げんげん運動推進集落の活動報告

推進集落の代表者がげんげん運動 について語ります。

(出演:竹波区、興道寺区)



■ 講演会

演題:「町ぐるみで取り組む 健康づくり

講師: 井階 友貴 氏

(福井大学医学部講師)



数レンチトースト

展示

(メニュー)

鳥胸肉のグリル焼き

・かぼちゃのサラダ

・ピーマンの彩炒め

野菜たつぷりトマトスーフ

- 健康づくり推進協議会ワーキング部会等の活動の足跡
- ・親子げんげん料理コンテスト入賞レシピ

■「僕らのげんげんメニュー」試食会

メニュー」をぜひ味わってみてください。

小中学生親子やげんげん一座が考えた「げんげん

- ・げんげん運動推進集落活動紹介
- 福井大学・敦賀市立看護大学コーナー

※お問い合わせ先 町健康づくり課(担当・神田) ☎32 - 6713



~美浜町の人口・世帯数(速報値)が公表されました~



2015

平成27年10月1日において、「平成27年国勢調

美浜町の人口

人口及び世帯数の速報値は、2月3日から福井県の ホームページで公表されています。詳しい結果につい ては、2月末から順次公表されます。

※今回の速報値は、人口・世帯数一覧表をもとに、福井県 が独自に集計したものです。今後、国から公表される 速報値と異なる場合があります。

平成27年国勢調査の情報はこちらから

査」が全国一斉に実施されました。

平成27年国勢調査 福井県ホームページ

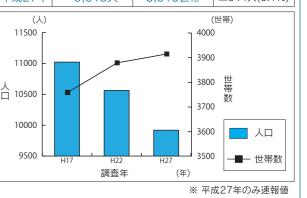
http://www.pref.fukui.jp/doc/toukei-jouhou/kokutyou/ 27kokutyou.html

〈人口、世帯数の推移〉

	人口総数	世帯数	人口前回比
平成17年	11,023人	3,760世帯	△607人(5.22%)
平成22年	10,563人	3,879世帯	△460人(4.17%)
平成27年	9.919人	3.915世帯	△644人(6.1%)

ご回答

ありがとうございました



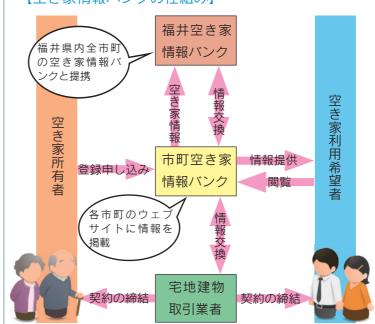
※お問い合わせ先 町企画政策課(担当・山本佐知子) ☎32 - 6701

「空き家情報バンク」でお持ちの空き家をご活用ください!

県では、市場に出ていない空き家の有効活用や定住促進のため、各市町と協力して 「空き家情報バンク」を整備しています。全市町の空き家情報を閲覧できるようにし ています。

【空き家情報バンクの仕組み】

 \blacksquare



①空き家所有者は市町に物件の登録申 し込みを行います。

②利用希望者はサイトを閲覧し、気に 入った物件があれば、宅地建物取引 業者に連絡します。

・美浜町空き家バンク

http://www.town.mihama.fukui.jp/www/ info/detail.jsp?id=1191

・福井県空き家バンク

http://info.pref.fukui.jp/kentiku/banku/

③所有者と利用希望者の双方が合意し た場合、宅地建物取引業者の仲介の もと、契約が締結されます。

※お問い合わせ先 町美浜創生・人口減少対策室(担当・西野) ☎32 - 6715

2016.3 月号